

衛生研究所の機能評価への対応について（平成16年3月現在）

主な提言	提言の内容	これまでの具体的な対応状況 (平成16年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成16年4月以降の目標)
基本的機能の再認識	「県民の健康と安全を守る」という目的のもとで、企画調整機能の充実、情報収集・解析・提供の強化、研究成果の施策への反映	<p>①企画情報部の設置及び機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画情報部（企画調整課、衛生情報課）の設置 中核研究課題等（都市エリア、アレルギーの研究プロジェクト）の重点的、戦略的な調査研究の充実 研究成果の評価システムの確立 衛生部各室課との連携強化 <p>②情報収集・解析・提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページの整備 年報、衛研ニュースの発行 地方感染症情報センターの充実強化 研究発表会の開催等による研究成果の保健所等への情報提供 施設公開等による研究成果の県民への情報提供 <p>③研究成果の施策への反映 別紙のとおり。</p>	<p>①企画情報部の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の活性化及び県民ニーズに対応した重点的、戦略的な調査研究の更なる推進を図る。 健康危機管理体制の整備及び緊急時における対応能力の向上を図る。 <p>②情報収集・解析・提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹感染症情報センターとしての開設準備を図る。 保健所設置市への地方感染症情報センターの設立を働きかける。【目標：17年度までに達成】 県民に親しまれる開かれた研究所の更なる充実を図る。 ホームページ及び施設公開の充実等による県民への情報提供の強化を図る。 保健情報の集約・解析及び県民への情報提供の充実を図る。 <p>③研究成果の施策への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政課題等に対応した研究の更なる推進を図り、施策に反映させる。 研究発表会の充実により研究成果の保健所等への更なる情報提供を図る。 疫学に関する調査研究の充実を図る
業務内容の見直し	業務内容を見直し、人員の適正配置	<p>①衛生研究所あり方検討会議等での業務内容の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査研究業務及び試験検査業務の体制及びあり方の検討の実施 試験検査の民間委託等の検討の実施 <p>②機構改革の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 移転に併せて、部を再編統合するとともに科制を廃止してグループ制に移行及び保健福祉事務所の試験検査部門の衛生研究所への機能集約化（地域調査部の設置）の機構改革の実施 <p>③研究プロジェクトの発足</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ制の導入に併せて、都市エリア研究プロジェクト及びアレルギー研究プロジェクトの発足 	<p>①衛生研究所あり方検討会議等での業務内容の検討結果の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究部と地域調査部との業務分担の見直しを図る。 検査業務の地域調査部への移管を推進する。 試験検査の民間委託等の推進を図る。 <p>②藤沢市への検査業務移管に向けての見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査体制の見直しを図る。【目標：17年度までに達成】

主な提言	提言の内容	これまでの具体的な対応状況 (平成16年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成16年4月以降の目標)
研究コーディネーターの充実	所内の研究を連携させるための研究コーディネーターの充実	①研究マネジメント研修への職員派遣 ②他試験研究機関、KAST、大学等との研究交流	①所内の研究部門間の連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> 企画情報部を中心にして、引き続き充実のための調整を図る。 課題に対応したプロジェクト 研究の更なる構築を図り、部門間の連携を強化する。 引き続き、他試験研究機関、KAST、大学等との研究交流を充実させ、研究課題の設定等の調整を図る。
高い研究水準の維持とバランスの取れた人事	年齢構成が中高年に偏っているため、高い研究水準が維持できるバランスのとれた人事が必要	①任期付研究員(招聘型)の採用	①任期付研究員(若手型)の採用 <ul style="list-style-type: none"> 理化学研究所等との共同研究に向けて、若手型の採用に引き続き取り組む。【目標：17年度に達成】 ②人事交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> 所内及び衛生部内での職種間等の人事交流に積極的に取り組む。
大胆かつ柔軟な人事体制の確立	既存部門から新たな部門への研究員の再配置や縦割り組織の弊害の除去	①機構改革の実施 <ul style="list-style-type: none"> 移転に併せて、部を再編統合するとともに科制を廃止してグループ制に移行及び保健福祉事務所の試験検査部門の衛生研究所への機能集約化の機構改革の実施 ②研究プロジェクトの発足 <ul style="list-style-type: none"> グループ制の導入に併せて、都市エリア研究プロジェクト及びアレルギー研究プロジェクトの発足 	①グループの編成の実施 <ul style="list-style-type: none"> アレルギー研究プロジェクトの推進に必要な独立したグループの編成を図る。【目標：16年度に達成】 ②プロジェクトの発足に合わせた業務の再配分の実施 <ul style="list-style-type: none"> 緊急の課題に対応できるよう、プロジェクトの発足に合わせて業務の再配分を行う。【目標：17年度に達成】
予算獲得意欲の誘導	国などの競争的研究資金を積極的に獲得	①外部資金の管理の適正化 <ul style="list-style-type: none"> 外部研究費を管理課で一括管理 ②予算配分先へアピール <ul style="list-style-type: none"> 各種研究協議会、学会、シンポジウム等に積極的に参加し、予算配分先へアピール ③外部資金の獲得 <ul style="list-style-type: none"> KAST等との共同研究による産学官連携共同事業化による資金調達、文部科学省の研究費導入の準備 	引き続き積極的に取り組む。
人事交流の促進	職種間の人事交流や行政部門との交流	①例年より多くの保健所との交流実施(技術系：転入5名) ②所内内部異動の活発化	①人事交流の実施 <ul style="list-style-type: none"> 所内及び衛生部内での職種間等の人事交流に積極的に取り組む。

主な提言	提言の内容	これまでの具体的な対応状況 (平成16年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成16年4月以降の目標)
企画調整部門の強化と地方感染症情報センターの充実強化	公衆衛生情報の収集・解析・提供を通して、県民に開かれた研究所への方向づけ	<p>①衛生研究所あり方検討会議等において、企画調整及び情報部門機能の検討</p> <p>②疫学研究に関わる研修会への職員の派遣</p> <p>③基幹感染症情報センター開設に向けての関係機関、政令市との調整実施</p>	<p>①情報収集機能の具体化 ・公衆衛生情報拠点のシステムづくりを推進する。【目標：17年度に達成】</p> <p>②疫学研究機能の具体化 ・疫学研究機能の具体化に向けて、関連する研究課題を検討する。</p> <p>③基幹感染症情報センター開設に向けての調整 ・開設に向けて、引き続き機能の整備と政令市との情報交換を行う。</p>
測定機器の整備	新衛生研究所に向けた大幅な機器整備と長期整備計画の策定	<p>①高精度の測定機器を含む、機器の積極的な導入</p> <p>②備品長期整備計画策定中</p> <p>③行政目的として必要な機器の導入・整備の検討</p>	<p>①新規領域の研究分野における機器の整備充実を図る。</p> <p>②備品の長期整備計画の策定を図る。</p>
共同利用体制の整備	測定機器の共同利用体制を強力に推進するとともに、機器管理部門の設置	①所内での機器共同利用体制のシステムの検討	<p>①衛生研究所の所内 LAN により機器の管理及び活用度の向上を図るための計画を策定する。【目標：17年度までに達成】</p> <p>②部門間における機器の共同利用を推進する。【目標：17年度までに達成】</p>
研究課題の選定と成果の評価	研究課題の中間評価及び事後評価システムの確立	<p>①行政課題、県民ニーズ等を重視した研究計画及び研究課題の選定</p> <p>②外部評価委員による研究課題の事前評価（新規研究）及び中間評価（継続研究）の実施</p> <p>③所内研究発表会、学会等での研究成果の公表</p> <p>④倫理的事項に配慮した研究を推進するため、外部の専門家を加えた委員会を設置した。</p>	①事後評価システムの充実 ・外部評価委員による研究課題の事後評価システムを充実させ実施する。【目標：16年度までに達成】

主な提言	提言の内容	これまでの具体的な対応状況 (平成16年3月までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成16年4月以降の目標)
研究方針の明確化	県の実践すべき行政ニーズや県民ニーズの把握及び施策への反映	<p>①所内部長会議等での次年度の研究方針、中核研究課題等の策定</p> <p>②中期計画及び取組課題の策定</p> <p>③施設公開、施設見学等での県民ニーズ把握のためのアンケート調査の実施</p> <p>④課題に対応したプロジェクトチームの発足(アレルギー研究プロジェクト等)</p> <p>⑤運営協議会の実施</p>	<p>①研究方針、中期計画等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも、所内部長会議等で見直しを行う。また、運営会議(旧運営協議会)の積極的活用を図る。 <p>②県民ニーズの把握の充実及び施策への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村、NPO等の団体との意見交換会、シンポジウム等を開催して県民ニーズの把握の充実に努め、施策に反映させる。
研究ネットワークの構築	国、保健・医療機関、他の研究機関との連携	<p>①共同研究(助成研究)の推進に向けた情報交換の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究(助成研究)の推進に向けて、KAST、慶応大学、東京海洋大学、農業総合研究所、水産総合研究所、国立感染症研究所、国立医薬品食品衛生研究所、他県の衛生研究所等との情報交換の実施 <p>②共同研究、助成研究等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> KAST、慶応大学等との共同研究契約及び委託契約の締結及び実施 厚生労働科学研究(助成研究)による共同研究の実施 	<p>①情報交換に引き続き取り組むとともに、共同研究の拡充を図る。</p> <p>②県内医療機関、特に県立病院とのネットワーク構築を検討する。</p>
広報活動の評価と見直し	研究及び検査の成果の普及と県民への活用及び評価の実施	<p>①広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページに年報・衛研ニュース等の情報や各種催し物の結果報告を掲載 各種講座の実施、講師派遣による情報提供 記者発表、テレビ等のメディアを活用した衛生研究所の紹介 科学フォーラム、産業交流展、各種研究会等での研究成果の公表 <p>②研究成果の活用、有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の活用、有効利用の観点からの研究課題の選定及び活用方法の検討、広報活動業務に関わる研修会への参加 <p>③研究成果の活用のための調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種共同研究、調査活動、試験検査業務での衛研の研究成果活用のための調整等 	<p>①広報及び情報収集・提供機能の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆衛生情報拠点のシステム構築に基づき、順次、広報及び情報収集・提供機能を充実・強化していく。 <p>②研究成果の活用、有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村、NPO等の団体との意見交換会、シンポジウム等の開催により県民ニーズを把握し、研究等の成果の普及及び活用のための方策を検討する。 本庁事業課、保健福祉事務所等の行政課題を踏まえて、引き続き研究成果活用のための調整等を図る。

(別紙)

機関評価後の研究成果の施策への反映

微生物部

(呼吸器系細菌グループ)

- 1 レジオネラの調査の成果に基づき、保健福祉事務所での監視指導が徹底され、温泉水の陽性率の低減に寄与した。(平成14年)
- 2 肺炎マイコプラズマの薬剤感受性試験法を検討し、再現性のある試験法を開発した。その試験法により、県内において肺炎マイコプラズマの薬剤耐性菌が出現していることを明らかにし、ホームページ等で県民及び県内医療機関に情報提供した。(平成14～15年)

(腸管系細菌グループ)

- 1 各種細菌の迅速診断法を多角的に検討し、炭疽菌緊急検査に応用することで、バイオテロへの迅速対応が可能となった。(平成13～15年)
- 2 水源におけるクリプトスポリジウム等の原虫汚染実態の検討を行い、浄水場における浄水処理の管理徹底の指導に貢献した。(平成13～15年)
- 3 全国規模のパルスネット(パルスフィールドゲル電気泳動法の標準化及び画像診断を基盤とした分散型システム)研究事業に参加し、腸管出血性大腸菌等による食中毒の集団発生の迅速な原因究明システムを構築し、食品衛生対策に貢献した。(平成12～15年)

(食品細菌系グループ)

- 1 食品中のカビ、室内環境中のカビの種類、その量について検討し、保健福祉事務所に持ち込まれるカビ汚染苦情食品等の汚染原因解明、アレルギーの原因となる室内浮遊カビによる汚染度判定に寄与した。(平成14～15年)
- 2 リステリア菌の食品からの検出法を検討し、分室を含めた衛生研究所のリステリア菌検出の精度管理に寄与した。(平成14～15年)

(エイズ・インフルエンザウイルスグループ)

- 1 SARS(重症急性呼吸器症候群)病原体の検査法について検討を行い、さらに、検査体制を整備し、健康危機管理対応に寄与した。(平成14～15年)
- 2 性感染症クラミジアの検査法について検討し、性感染症相談・検査事業におけるHIV検査に併せたクラミジア及び梅毒検査への活用により、健康相談・指導の充実に貢献した。(平成14～15年)

(リケッチア・下痢症ウイルスグループ)

- 1 ウイルス性食中毒に関する迅速検査法(リアルタイムPCR法)を検討し、検査の迅速化が進んだ結果、迅速な行政措置が可能となった。(平成12～14年)
- 2 ウェストナイルウイルスの遺伝子検査法について検討し、死亡カラスや蚊における保有状況調査を行い、ウイルスの侵入監視や流行予測に貢献した。(平成14～15年)

(環境生物グループ)

- 1 住環境中のダニの種類、量、その他各種の昆虫、小動物の種類について検討し、室内塵埃中のダニアレルゲン量の判定、保健福祉事務所に持ち込まれる異物混入苦情食品等の混入動物等の特定、混入原因の解明に寄与した。(平成12～15年)

理化学部

(食品汚染物質グループ)

- 1 厚生労働省の食品アレルギー表示に伴う特定原材料の検出法の検討会に参加し、食品アレルギー検出法の開発に取り組んでいる。その技術は、アレルギー表示の適正化のための検査の実施に役立っている。(平成13～15年)
- 2 食品中の微量成分分析法(有機スズや残留農薬など)を開発し、実態調査に応用している。その技術は、無登録農薬(シヘキサチンなど)を使用した農産物や中国産野菜の緊急検査時に応用され、迅速な情報提供に貢献している。(平成10～15年)

(食品成分グループ)

- 1 内分泌かく乱物質に関する厚生科学研究班員として調査した成果から、食器、おもちゃ等の自主規制や規格基準設定データとして活用された。(平成11～14年)

(薬事毒性グループ)

- 1 従来から未規制薬物に関する調査を通して、平成14年に健康被害で問題となった食欲抑制剤(フェンフルラミン等)などの薬事法違反食品の確認に迅速に対応し、被害の拡大を抑えた。(平成11～14年)
- 2 未規制薬物に関する調査・研究を通して、若年者の麻薬・覚せい剤のゲートウェイドラッグとして危惧されるケミカルドラッグの実態を明らかにし、薬物乱用の防止に寄与している。(平成12～15年)

(生活化学グループ)

- 1 室内有害物質の低減化法を検討し、酸化チタン空気清浄機など将来有効な方法を明らかにし、県民への情報提供を行った。(平成10～14年)
- 2 水道原水中の環境ホルモン物質の分析法及び動態についての研究がなされ、その成果は県の環境ホルモン実態調査に活用されている。また毎年の調査結果は県のホームページに掲載し、県民の飲み水の対する不安解消に寄与している。(平成12～15年)

(放射能グループ)

- 1 生態系における放射性物質やウランの移行に関する研究や環境放射能の水準調査に取り組んできた成果として、緊急時における迅速で適切な県民への情報提供に貢献している。(～平成15年)